

平成 29 年度 ひょうご環境保全創造活動支援助成 募集のご案内

(公財)ひょうご環境創造協会では、環境保全・創造活動の一層の促進を図るために、兵庫県内で環境保全・創造に関する活動を行う団体の活動経費の一部を助成しています。

助成の対象となる活動や団体等の要件等の概要は以下のとおりです。申請書類や詳しい内容(募集案内)をご希望の方は裏面の「募集案内資料請求書」で請求してください。

1. 助成の対象となる活動

助成対象となる活動は、県内において取り組まれる環境の保全と創造に関する活動で、次に掲げるものです。

(1)スタートアップ支援助成

県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げようとする者及び団体を立ち上げてから2年未満の団体がその団体を維持運営するための活動及び実践的活動

(2)環境保全創造事業助成

県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動

(3)環境パートナーシップ事業助成

県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO等と協働で事業を実施しようとする活動

2. 助成の対象となる団体

助成金の交付の対象となる団体は、次のすべての条件を満たす団体です。

- ① 県内に活動の本拠を有すること
- ② 活動区域が主に県内であること
- ③ 会則等の規約を有し、活動を適正に行える組織が確立していること



3. 助成金の額

助成区分と助成上限金額	対象経費例
(1)スタートアップ支援助成 上限 20 万円	組織立ち上げ準備にかかる費用、事務所環境整備、事務管理費、その他準備費、および活動実践のための経費 等
(2)環境保全創造事業助成 上限 30 万円	活動実践のための費用、広報等にかかる費用 等
(3)環境パートナーシップ事業助成 上限 30 万円	他の団体等と協働で実施する活動実践のための費用 等

◇助成金額はその活動に要する費用、今後の活動計画などを参考にして、学識者等により構成される選考委員会で審査の上決定されますので、必ずしもご希望どおりの額を助成できるとは限りません。

◇スタートアップ支援助成は、助成希望額の1／2以上の自己資金(他の助成金は含まない)を有していることが必要です。

4. 応募受付期間

平成29年2月13日(月)～3月10日(金)



5. 問い合わせ先

(公財)ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課 助成担当

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-18

TEL:078-735-4100 FAX:078-735-7222

(HPより募集案内、申請様式をダウンロードできます)

URL: <http://www.eco-hyogo.jp/> (公財)ひょうご環境創造協会 HP→環境学習／活動支援→ひょうご環境保全創造活動支援助成金 からダウンロードしてください。

(公財)ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課宛 FAX : 078-735-7222

平成29年度 ひょうご環境保全創造活動助成金 募集案内資料請求書

団体名		担当者名	
TEL		FAX	
E-mail アドレス			
資料送付先 住所	〒 -		

※ 枠内に記入をした後、郵送又はFAXで送ってください。